

令和7年第2回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年6月16日（月）

○塚本進介議員（登壇）

こんにちは。改革無所属の会、塚本進介です。今期9回目の一般質問となります。

人口減少、社会の構造変化、観光の質的転換、子育ての多様化、地域の担い手不足、こうした複雑な課題が同時に進行する中で、自治体は規定された公正、公平、中立を事務的に実施する行政ではなく、自ら課題を定義し、戦略を描き、当事者として未来を切り開く行政へと脱皮が求められています。

本質問では、観光、子育て支援、地域コミュニティという3つの柱において、姫路市の行政がいかに課題を主体的に捉え、どのような戦略的対応を講じているのか、少なくとも現状を把握できているのか、その姿勢と方向性を問います。

1つ目のテーマは、観光戦略の再構築です。文化遺産の継承と稼ぐ力について伺います。

論点は市役所が観光をイベントではなく、戦略として捉えられているのか。文化資産の価値を最大化する主体的な経営姿勢はあるのかです。

来年3月から予定されている姫路城の入城料値上げが背景にあります。姫路市は、2022年度から2026年度を観光戦略プランの期間としています。策定時には今回の値上げが想定されていませんでした。

そこで、値上げを踏まえた目標や施策の見直しについて、市の見解を伺います。

現在の目標ともリンクするKPIでは、旅行消費額は1人当たり約1万400円。北海道や京都では2万円を超えており、姫路の目標水準は低めです。

今回の値上げにより、約10億円の増収を見込んでいますが、これを単なる増収にとどめず、観光産業発展の起点とする必要があります。行政が旗を振り、民間と市民を巻き込んでこそ、観光都市としての成長が期待できます。

まず、KPIと目標の見直しについて伺います。入城料改定により、現行目標はどう変わるのか。

また、インバウンド、国内旅行者別の満足度や動向分析を含め、目標設定が低すぎるのではないかという観点から、市の考えを伺います。

2つ目のテーマとして、子育て支援について伺います。

乳幼児から就学前の時期は人格と社会性の基礎を築く重要な時期です。論点は、少子化の中で、産み育てやすいまちとなるために、姫路市は現状を直視し、主語を市にした政策展開ができてきているのかです。

姫路市では、2021年に就学前教育・保育施設の在り方方針を策定し、施設再編を進めています。これは意義ある取組ですが、今日の課題は単なる統廃合ではありません。将来の社会を支える視点で、子育て支援の在り方を再定義する必要があります。

令和7年4月1日時点で、市内の待機児童は16人。保育先が見つからず、復職や生活再建を断念せざるを得ない家庭もあります。

さらに潜在的待機児童数は591人と多くいます。市は子どもの発達や家庭の悩みを抱える保護者の伴走者となっているのかに課題があります。これらを踏まえ伺います。

こども誰でも通園制度への対応について。

国は現在、保護者の就労状況に関係なく、全ての子どもを受け入れるこども誰でも通園制度を進めています。姫路市でも制度の導入にとどまらず、理念に沿った運用が求められています。

最大の課題はどこで預かるかです。保育余力のある施設から段階的に始める手法も考えられますが、どこでも預けられる体制づくりが重要です。市の取組と制度展開の見通しについて伺います。

3つ目のテーマとして、地域コミュニティ強化についてお尋ねします。

地域の高齢化や担い手不足により、自治会や地域活動の継続が困難になってきています。一方で、地域の支え合いを求める声は根強くあります。

今、自治会を支え合いの仕組みとして再定義し、行政が伴走した新たな形をつくることが求められています。論点は、縮退する社会において、自治体は地域を一方的に支援するのではなく、ともにつくるパートナーとなっているのか、このことが重要です。

地域コミュニティの強化と聞くと、少し抽象的に感じるかもしれません。しかし、これは私たち地方議員が日々向き合っている現場そのものです。

市議会議員の本来の役割は、行政のチェックや予算の監視ですが、実際には、市民の声を行政につなぐ橋渡しの役割が大きな比重を占めています。

もし行政制度が完璧に機能し、市民の声が自然に届く仕

組みがあれば、議員の役割は変わるでしょう。

しかし、現実にはその橋渡しの重要性はむしろ増えていると感じます。我々市議会議員の地域活動におけるカウンターパートとして中核を担ってきたのは自治会です。

そこでお尋ねします。

自治会の現状と課題についてどうお考えですか。姫路市の自治会加入率は令和6年度で88.7%。多くの地域活動を担っていただいています。

しかし、現場で課題としてよく耳にするのが、高齢化です。10年前と顔ぶれが変わらない自治会も多く、若い世代が入りにくい構造が固定化していないでしょうか。

今こそ子ども会や婦人会を含め、地域組織全体的見直しと持続可能な仕組みへの転換が必要です。

そこでお伺いします。

自治会が若い世代にも参加しやすい組織となるには、どのような取組が必要だとお考えでしょうか。

例えば、会計や活動内容の見える化、役員の業務負担の軽減などが想定されます。

併せて、これからの社会において自治会に期待される役割とは何か、市としてのご所見をお伺いします。

また、自治会が地域の公的な担い手として今後も機能するために、市としてどのように支援していくのか、あるいはともにつくり上げるのか、具体的なお考えをお聞かせください。

以上で、私の第1問を終わります。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは1項目めについてお答えいたします。

まず、KPIと目標の見直しについてでございますが、令和4年3月に策定いたしました姫路市観光戦略プランに掲げる数値目標の各目標値につきましては、令和7年度末に令和元年度までの値まで回復させ、令和8年度末には、さらに1割程度の増加を目指すこととしており、現時点での各数値は、おおむね計画通り推移しております。

また、計画期間が令和9年3月末までであるため、令和8年3月の姫路城縦覧料の改定に合わせて各数値目標を見直す予定はございません。

一方、次期姫路市観光戦略プランにつきましては、姫路観光コンベンションビューローが策定する観光地マスタープランをはじめ、産業や文化、国際分野等の各計画との

連携を深めるため、令和7年度中に、本市の観光に関する各種データの調査分析や、姫路観光コンベンションビューローとの協議等を進めるとともに、令和8年度に次期計画の策定会議を設置し、改定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長（登壇）

私からは2項目めについてお答えいたします。

まず、こども誰でも通園制度につきまして、どこでも預けられる体制づくりについての本市の取組と制度展開の見通しでございますが、本制度は3歳未満の子どもが利用することから、住んでおられる地域に近い施設を選択される保護者が多いと考えております。

そのため、地域の利用ニーズを考慮しながら提供体制の確保に努めており、今後も引き続き、子どもや保護者が制度を利用しやすい環境を整えてまいります。

また、私立施設での事業実施に当たっては、職員や保育室の状況などを勘案し、実施の意向を持つに至った施設で行いますので、声かけを行うことで実施箇所数の拡大を促し、必要な提供量の確保につなげたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長（登壇）

私からは3項目めについてお答えいたします。

自治会の現状と課題についてでございますが、自治会が若い世代にも参加しやすい組織となるためには、自治会活動の内容やその重要性について幅広く情報発信を行うとともに、デジタル化の推進など地域活動における負担の軽減を図っていくことが必要であると考えております。

また、自治会活動は、地域のセーフティーネットとしての機能や地域福祉の基盤を担うなど、地域コミュニティを形成する上で非常に重要な役割を担っていただいております。今後もその役割と活動を続けていただきたいと思います。

本市といたしましては、引き続き地域コミュニティ活動の必要性や重要性について、幅広く市民の皆様へ情報発信するとともに、アドバイザー派遣事業や各種補助事業、デジタル化の推進など、地域の活性化や自治会活動の負担軽減

減につながる施策を通して、持続可能な地域活動のための支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

それぞれにご答弁いただき、ありがとうございました。続けて2問目以降をさせていただきます。

まず1つ目のテーマ、観光戦略の再構築です。観光産業への取組は、姫路というまちを世界に発信できるようなチャレンジです。今の行政でのスピード感の最大値で取り組んでいただきたいと思います。そして、イベント頼みの一過性の観光ではなく、日常的な価値創出につなげられるような戦略を練ってください。

まずは、改めて意気込みをお聞かせください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

コロナ禍以降、本市の観光を取り巻く状況は目まぐるしく変化しておりますので、本市といたしましてもスピード感のある取組が不可欠であると認識しておりまして、大阪・関西万博や神戸空港の国際化などの好機を逃すことがないように取り組んでまいります。

議員ご指摘のとおり、イベント頼みの一過性の観光とならないように、令和5年度の姫路城世界遺産登録30周年記念事業を機に、平成中村座やHimeji大手前通りイルミネーションなどの長期間にわたるイベントを開催いたしました。

また、開催期間中には、観光事業者と連携して、イベントに来られる観光客へのおもてなしを行いまして、滞在時間の延長や観光消費額の増加に向けた取組を進めてまいりました。

今後も引き続き、まちとしての観光客の受入体制を充実すべく、姫路観光コンベンションビューローと連携して、戦略的に施策を展開してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

KPIのことですが、姫路城への入城者を含めて、来訪者数は市民を含めて、最も分かりやすい指標です。このこ

とに加えて、滞在満足度につながるような分かりやすい指標も必要です。

満足度アンケートなどはもちろんですが、客観的に捕捉できる思い出の写真をSNSでシェアした回数や人数、その拡散力など、既存で今風な仕組みを短期的に導入してみてもどうかとも思いますが、いかがでしょうか。

ほかにも市民と姫路城との距離感を再構築することを戦略的に図るような市民参加率に関する指標もあります。

戦略とひもづいた、そして達成することが観光産業を成功させる、さらには、市役所職員の方々がチャレンジしている新たな観光戦略プランでは、そんな姫路のまちがイメージできるKPIの設定をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

次期の観光戦略プランにおけるKPIにつきましては、本市の観光施策の成果を図る上で最も適した指標とすべく、姫路観光コンベンションビューローとの協議に加えまして、有識者や市民を交えた観光戦略プランの策定会議での議論を踏まえて設定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

質問を続けます。

街並み整備と都市デザインの在り方についてです。

姫路城周辺には野里街道、西の小利木町、鷹匠町など、歴史的な街並みが点在しています。これらを面的に捉え、古民家の利活用や地区計画を進めるべきではないでしょうか。

例えば、民泊の規制緩和というようなレベルではなく、観光特区としてより柔軟な制度設計も考えられます。

また、古民家を姫路城北側のシロトピア公園周辺に移築・集積するような構想も将来的な選択肢として面白いと思います、検討すべきではないかとも思います。

市の見解を伺います。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

現在古民家の利活用につきましては、ひめじ古民家・町

家情報バンク、歴史的建築物の保存及び活用に関する条例、古民家再生促進支援事業、都市景観アドバイザー派遣制度等によりまして、所有者と利活用希望者を結びつける支援等を行っております。

議員お示しの地区計画や民泊の規制緩和も含めた古民家の活用による地域の活性化につきましては、地域の方々のご意向も踏まえながら、関係部署と効果的な手法を検討し、街並みの保全、整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に古民家を姫路城北のシロトピア記念公園周辺に移築・集積する構想でございますが、このエリアは都市公園及びその計画区域であるとともに、文化財保護法上の特別史跡地でございます。

都市公園法等により設置することができる公園施設が定められておりまして、なおかつ文化財保護法による現状変更等の許可を要する区域となっております。

そのため、関係法令の制限等を前提に、姫路城保存活用計画を踏まえた上で、姫路城全体での取組を検討する必要があります。

今後、姫路城保存活用計画に基づき設置いたします有識者会議等の意見を踏まえながら、回遊性向上に向けた利活用の方法や整備について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

一応、ここで申し上げたいのは中期的な視点に立った都市戦略の必要性です。

主に3点あります。

1点目は、姫路城周辺において、規制緩和や住民要望の受け止めにとどまらず、観光振興に向けた、誰もが共有できるような計画を持つべきだということです。

2点目は、古民家のように文化的価値は高いものの維持に費用のかかる資産について、現在の費用負担の整理だけではなく、将来に向けた活用や保存の可能性も探る必要があるのではないかということです。

3点目には、姫路城周辺には、たとえ新たに建設するものであっても、歴史や文化を感じさせる街並みが必要でないかと考えているわけです。ぜひ、ともに考えられればと思います。

次の質問に移ります。

民間との連携と新たな観光価値の創出についてです。行政が旗を振った後、いかに民間を巻き込むかが重要です。

例えば、姫路城観光客に地元の飲食店で抹茶や地酒を提供する仕組みをつくれば、観光と飲食が一体となり、地域経済への波及効果が期待できます。運営には、行政による後払い、月次清算の導入といった制度設計が有効です。市の考えを伺います。

またこのことを一部体现している制度として、現地決済型のふるさと納税があります。姫路市で導入済みの関西おでかけ納税がそうですが、登録店舗は現在約80。これをさらに拡大すべきです。併せて伺います。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

民間を巻き込んだ取組といたしましては、現在、大阪・関西万博のチケットをご提示いただくと、市内の宿泊施設や観光施設、飲食店等で割引のなどの特典が受けられるキャンペーンを実施しておりまして、キャンペーンを通じて市内での滞在時間、消費の拡大に取り組んでおります。

民間事業者を巻き込み、地域経済へ波及効果を拡大するには、行政が経費を負担する以上に、事業者の皆様と一緒に汗をかく関係性の構築が重要だと認識しております。

今後も姫路観光コンベンションビューローと連携しながら、地域の観光事業者を巻き込んで、持続可能な観光地域づくりにつながる取組を進めてまいります。

また、ふるさと納税の現地払い制度につきましては、現時点では観光客等の現地消費を促進する観点から、飲食店等を中心に加盟店の開拓に力を入れております。

今後は他エリアや観光施設への拡大など、さらなる利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

次に、大手前通りでコンビニのおにぎりをベンチで食べる外国人観光客の姿が目立ちます。

和服姿のスタッフによる販売であるとか、撮影スポットの整備など、民間と一体となった創意工夫に期待したいと思いますが、市のご所見を伺います。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

民間と一体となった創意工夫でございますが、先ほど姫路観光コンベンションビューローの市内飲食店で利用できるクーポン事業をご紹介させていただきましたが、行政が旗を振るだけでは持続可能な観光施策を展開することはできません。

民間事業者のニーズ、声をしっかりと聞きながら、引き続き、姫路観光コンベンションビューローと連携しながら、市内の観光事業者の皆様と一体的に取り組む体制づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

続けます。税金の投入と国際戦略についてです。

姫路城には外国人観光客や国の要人が多数訪れていますが、この価値を国際都市としての中長期的な都市間交流へどうつなげるのか、市の見解をお伺いします。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

世界中の人や企業に選ばれる都市を構築するため、各個別計画との整合性を図りながら、人口減少社会における包括的かつ包摂的な国際戦略及び観光戦略を策定することとしております。

本市の海外での認知度向上を図るため、新たに姉妹提携したオーストリアのシェーンブルン宮殿をはじめ、今年度に姉妹都市提携 60 周年を迎えるベルギーのシャルルロア市、来年度に同じく 50 周年を迎えるアメリカのフェニックス市など海外姉妹都市や姉妹城等とのつながりを生かし、観光、経済、文化など様々な分野での国際交流を戦略的に展開してまいります。

今後も引き続き、本市と各国・都市との様々な分野での交流を通じ本市の誘客を図るとともに、姫路観光コンベンションビューローと連携して、外国語対応やキャッシュレス対応などの受入体制や体験プログラムを充実させることで、市内での滞在時間の延長、ひいては観光消費額の増加につなげてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

続けます。

ふるさと大使や在住外国人との連携についてです。

ふるさと大使は単なる称号に留めず、継続的に姫路を応援していただけるような仕組みが必要だと考えます。

現在の姫路市の取組と選定基準や実績などをお伺いします。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

姫路ふるさと大使の制度でございますが、経済・学術・文化・芸能・スポーツなど様々な分野で活躍されている姫路とゆかりのある方々に、あらゆる機会を通じて本市の魅力を発信していただくものであり、令和 7 年 5 月末現在 249 名 1 団体に就任いただいております。

大使の活動といたしましては、観光パンフレットの配布や観光客を呼び込む PR 方法の提言、ご自身の活動や SNS を通じた姫路の魅力発信など、就任時に本市から活動内容を説明した上で、大使の人的ネットワークや得意分野等を生かしながら、本市の認知度向上や本市の誘客に大きく寄与いただいております。

ふるさと大使の選考基準につきましては、姫路にゆかりがあり発信力のある方等との状況等の条件のもと様々な分野で活躍されている方、例えばメディアへの露出が多い方や、国内外へ姫路をアピールできる方などの中から自薦他薦を問わず、候補者を総合的に選考し任命しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

続けます。

市内に暮らす約 1 万 4,000 人の外国人がいますが、これらの協力を得て、彼らと外国人観光客を文化圏の仲間として結ぶ取組というのも考え得るのではないかと思います。市の見解をお聞きします。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

在住外国人と外国人観光客を文化圏の仲間として結ぶ取組につきましては、東京都大田区におきまして、区内在

住等の外国籍を国際都市おおた大使として任命して、情報発信や区民との交流活動を行っている事例がございます。

こうした取組事例を参考に、本市でも国際交流センターで行われております在住外国人コミュニティや留学生等の情報交換の場を利活用し、在住外国人が外国人観光客の視点で、多言語での情報発信やPRをいただける方法などを検討してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

以上で1つ目のテーマを終わりますが、多岐にわたってありがとうございます。

これらは、それぞれ目の前の取組をしっかりとやるとともに、連携できる仲間が誰か、またポテンシャルというのは非常に重要なのだと思います。これらを生かすような戦略をぜひともに立てていきたいと思います。ぜひ頑張っていきましょう。

次の質問テーマで続けます。

2つ目のテーマとして子育て支援について伺います。

まず、配慮が必要な子どもへの受入体制についてです。医療的ケアが必要な子どもや発達に課題を抱える子どもに対しても、適切な受入体制が求められます。公立と私立で受入状況に差がある現実もあります。

そこで公立施設においても、特別支援学級に当たるような幼児段階での受皿の設置について市の考えをお聞かせください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

配慮が必要な子どもへの受入体制についてでございますが、令和3年度に策定をいたしました姫路市就学前教育保育施設の在り方方針におきまして、市立施設の果たすべき役割として、特別な配慮を必要とする子どもの教育保育を掲げております。

これを踏まえまして、受入れに当たっては、子どもの状況に応じて必要な職員を加配し、子どもを安全に、あと安心して預けることができるような体制を整えており、議員お示しの幼児段階での受皿としての役割は果たしているものと認識しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

質問を続けます。柔軟な保育体制について伺います。

保育ニーズは、年度初めに限らず年間を通じて発生しています。現在の制度では、4月を逃すと1年待ちという状況にもなりかねず、家庭の選択肢を狭めています。

今後、年間を通じた柔軟な保育体制をどう構築していくのか、市の方針をお尋ねします。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

柔軟な保育体制についてでございますが、本市では年間を通じた保育ニーズに対応するため、毎月利用調整を行うほか、園の受入可能枠の一部に緊急枠を設定することにより年度途中の保育ニーズに対応することとしており、令和6年度では約1,000人の子どもが年度途中から保育所等を利用することができております。

また、本市独自の取組といたしまして、私立施設に対して低年齢児の年度途中利用を円滑に行うための支援を行っており、今後も引き続き柔軟な受入体制を確保できるよう、これらの取組を推進してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

続けます。

緊急枠をしっかりと確保、あるいは私立とですね、しっかりと打ち合わせをしていくということが重要だと思います。

財源と政策の優先順位について伺います。子育て支援、この取組には財源の確保が不可欠であります。子ども・子育て支援施策を政策全体の中でどう位置づけ、どのように優先度を高めていくのか、市の考えを伺います。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

本市の政策全体の中での、子育て支援施策の位置づけでございますが、姫路の未来を切り開く人を育むために、子ども・子育て支援施策を推し進めていくということは、とりわけ重要であると考えております。

令和6年度に策定をいたしました「ひめじ こども・若者みらいプラン」では、全ての人それぞれの希望に応じて安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない支援を行っていくことを掲げており、今後も待機児童の解消やこども誰でも通園制度などをはじめとする子ども・子育て支援施策に重点的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

ありがとうございます。

局長が認識されているというのが重要だと思うので伺うんですが、本年度重点施策とされる子育て支援の分野での最重点の予算や施策は何でしょうか。

思いつくもので結構ですので教えてください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

どの事業に最も重点を置いてというものではないんですけども、令和7年度の主要事業におきまして、ここまでのお答えに関わるものと関係いたしますれば、こども誰でも通園制度のモデル事業の充実にまず約1億3,000万円。あと保育士等の確保対策の推進に約2億6,000万円。ほかに若年層の出会いや結婚支援、育児用品ギフト事業など出会いから結婚、妊娠出産期の支援といたしまして、約5,000万円の予算を計上して、ひとつづくりという観点の下、施策展開を図っているところでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

非常に具体的にありがとうございます。

ところで、待機児童ゼロということで、これはいつどのように実現されますか。そもそも実現はしっかりと目指すおつもりで取り組まれるのでしょうか。

ご所見をお聞かせください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

待機児童の解消ですけれども、非常に重要な課題であると認識しておりまして、こちらについては、可能な限り早期

に解消したいと考えております。

待機児童の解消には、保育士等のより一層の確保が必要であると考えておりまして、従来から取り組んでおります保育士確保策に加え、本年度から開始をいたしました保育士等に対する保育料支援事業を実施するなど、より多くの保育士等に就職、そして職務の継続をしてもらえるように取り組んでいるところでございます。

併せまして、今後の保育需要の動向に留意しながらも、提供体制が不足している地域、あるいは歳児について、既存施設に定員や年齢区分の変更を働きかけることによりまして、待機児童の早期解消に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

丁寧な答弁ありがとうございます。

私がここで言いましたのは、この今年度でいうこの16人、このことであります。

数百人からここまで減ってきたことの努力はあったと認めるわけですが、どの方でも見られる広報や施設を増やすだけ、これではできないと、もうとにかく、16人の何々ちゃん、何々ちゃんがどうなるのかということをごすね、しっかりとやっていただきたいと思っております。

以上で2つ目のテーマを終わります。

子育て支援、今年度の重点施策でもあります。短期的には市立幼稚園の再編により働く場所が減少し、そこで働いてきた人たちの次なる職場や役割を再構築するタイミングでもあります。

ぜひとも、これまでの取組を子育てしやすい環境につなげるべく、明確で実効性の高い行政支援の拡充をお願いいたします。

次の3つ目のテーマに移ります。

地域コミュニティの強化について伺います。まずは広報ひめじと地域の伝達機能についてです。

広報ひめじは、情報の信頼性、可読性、地域密着性において非常に優れた媒体です。

しかし、現在LINEなどを活用したデジタル配信への移行を進めようとしています。デジタル化は効率的ですが、一方で、紙で配られるからこそ成り立っていた地域のつながりや伝達の機能が失われる懸念もあります。

さらに自治会の主力メンバーである高齢者が対応でき

るのかも課題です。特に回覧版などを通じた自治会の伝達活動は、地域の関係性を保つ役割を果たしてきました。

そこでお伺いします。

広報ひめじが果たしてきた役割、そして今後の媒体の在り方について、市はどのように考えていますか。

現在、連合自治会に支払われている連合自治会行政事務委託料は、広報ひめじの各校区配布作業料を含めて 2 億 2,100 万円です。ほかにポスター掲示や回覧版等の委託料が含まれていますが、これがいきなりなくなったりするということがあると、そもそも自治会の存立基盤を危うくすることも考えられます。仮に媒体が変わることになったとしても、自治会の収入が減らないようにするような仕組みさえも必要になってしまうかもしれません。

ご所見をお伺いします。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長

お答えいたします。

広報ひめじが果たしてきた役割、それから今後の媒体の在り方についてでございますが、広報ひめじはこれまで幅広い層の地域住民に対し、多岐にわたる行政の情報を提供する公的サービスとしての役割を果たしてまいりました。

近年は、デジタル技術を使いこなすことに抵抗のない世代からの広報ひめじのペーパーレス化による経費削減を望む声がある一方で、広報ひめじは紙で読みたいという声の方が多いためでございます。

また、自治会による広報紙の配布は自治会の負担が大きいという声がある一方、配布作業を通して地域のつながりや伝達の機能を担ってきた側面もあるものと認識しております。

今後の媒体の在り方につきましては、社会全体がアナログからデジタルへの移行期にある現状においては、紙媒体による広報とデジタル媒体による情報発信を適切に併用する必要があると考えております。

また、併用に当たっては、高齢者が必要としている福祉、医療といった情報は紙媒体を中心に、若い世代が求めているイベントや子育てなどの情報は紙媒体に加え、SNS等のデジタル媒体も活用するなどといった広報の目的やターゲット層に応じた効果的な情報提供に努めてまいります。

一方、急速な人口減少に伴い、官民ともに人的資源が限

られてくる中、広報ひめじという公的サービスを維持するため、デジタル媒体への移行等につきましても、市民ニーズや自治会など関係者のご意見、それからデジタル技術の進展、定着の状況などを踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

媒体が変わるとしても、自治会の収入が減らないようにする仕組みについてでございますが、自治会を通じて広報ひめじを配布する手法の変更につきましては現在検討している段階であり、連合自治会の委託料の減額については考えておりません。

今後、広報ひめじを配布する手法に変更が生じるようなことがあれば、その際に検討したいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9 番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

広報ひめじ 1 つとっても、自治会の中での役割が非常に重要だということで多面的に考えていただければと思います。

続いて、建設局長に伺います。

カーブミラー設置に見る自治会の役割と課題です。私たち市議会議員が日常的に受ける市民要望の 1 つにカーブミラー設置があります。

現在、姫路市では設置には自治会からの要望書と地域関係者の同意が必要とされています。一見、丁寧なプロセスにありますが、自治会役員の高齢化やマンション住民の増加などにより、この同意を集めるという作業が大きな負担になっています。

今後は、例えば通学路の安全点検のように、学校・保護者・行政が一体となった協議の場を設ける仕組みやスマートフォンを活用した通報とフィードバックの仕組みなど、自治会を介さずに市民の声を行政に届けるルートの整備も必要ではないでしょうか。ご所見をお伺いします。

また、併せて、自治会がない地区が既にあると思いますが、この場合はどのように対応されているのかをお聞かせください。

○石堂大輔議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長

お答えいたします。

市民の方から相談を直接受ける仕組みといたしましては、電話や市政ふれあいメール、公式LINEなどがございます。

市民の方からカーブミラー等の設置に関する要望をいただいた場合は、まず自治会に相談していただくようお願いをしております。その後、自治会と道路管理者がともにカーブミラーを必要と判断した場合は、自治会から要望書を提出をさせていただいております。

設置に向けましては近隣住民の方々の同意が重要であり、同意を集めることについては地域に精通する自治会のご協力が不可欠でございます。

マンションの同意を得る場合につきましては、その代表者のみにするなど自治会の負担軽減も図っており、今後も自治会と連携し、地域の要望に迅速に対応をしております。

なお、自治会がない地区におきましては、その地区を含む連合自治会に相談した上で、連合自治会より要望書を提出をさせていただいております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

マンションの例を除いては自治会、あるいは連合自治会というところは絶対に外さないスキームで、今建設がやっているということはよく分かりました。

次に移ります。新たな地域団体への支援体制についてです。

近年、地域の担い手は自治会だけではなくNPO法人、学生団体、任意の市民グループなど多様化しています。こうした団体への支援体制の整備は急務です。

また、自治会を通さずに市民から直接寄せられる個別要望への対応方針についても今後は明確にしていく必要があります。

そこでお伺いします。

自治会以外の団体に対してどの部署がどのように支援や連携を行っていくのでしょうか、お聞かせください。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

ボランティア団体等任意の市民活動団体の支援につきましては、団体の目的や活動内容等により所管が異なる場合もございますが、基本的には市民局が支援を行っております。

市民活動は福祉や環境をはじめ、あらゆる分野で行われており、関係部局と連携を図りながら、効果的な支援に努めてまいります。

また、自治会を通さない市民からの要望につきましては、市民の声として、市政ふれあいメール、市民アイデアポスト、市政ふれあいFAX等の多様な方法により随時受け付けております。

いただいた要望は関係部署に情報提供し適切に対応するとともに、市長・副市長に対応結果も含め、情報提供しております。

今後も市民の皆様からの行為には適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

ありがとうございます。

窓口が明確であるということは非常に重要なことです。今の話で言えば市民活動推進課というところもありますので、他局が現業としてやるという部分についてもですね、ぜひ、当事者意識を持っていただきたいと思います。

カーブミラーなどの建設以外の部分については、自治会を通さない市民からの要望にいろいろと持っていく方があるということは今伺ったんですが、それをどれぐらい本気で今後増えていくと思うのか、減っていくと思うのか。

そういったようなところでの意気込みも含めてお聞かせください。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

ご指摘のことは自治会を通さない要望が今後増えるかどうかというご質問かと思いますが、基本的にはメール等でのやり取りもありますので、増加傾向にあるというふうを考えております。

それにつきましては、意気込みということですが、当然

団体を通してのからとか個人だからといって優劣関係はありませんので、あらゆる要望に対して適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

ありがとうございます。

行政による地域コミュニティとの向き合い方ということをお伺いしております。自治会のような共同体とその中にある個人の関係をどのように位置づけるのか。

また、基礎自治体である姫路市として住民自治としての共同体とどのように向き合うのか。

つまり、個人の意見と集団の意見のどちらを重視するのか。それらに優先順位があるのかについて、少し哲学的ですが、お答えご所見をお伺いできればと思います。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

先ほどまご答弁申し上げましたが、基本的に個人団体にその優先順位というのがあるものではございません。市民の皆様からの行為には適切に対応していきたいというふうに考えております。

また、本市では自治会など地域コミュニティ団体の皆様とともに協働のまちづくりを進めており、引き続き持続可能な地域活動に向けて、より効果的な支援が行えるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

これからの地域コミュニティ強化には、持続可能で誰もが参加できる仕組みの再構築が必要です。

行政の判断基準には福祉分野で使われるような合理的配慮という、割と優れた言葉があるように思います。

本日の質問が住民自治や個人の尊重、そして未来志向の行政の在り方について考えるきっかけになれば幸いだなというふうに思います。

合理的配慮というのが福祉分野でよく出てきますが、市民局長として、例えば、市民活動においてはどのようなことがありますか、思いつくものをお尋ねします。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

ご指摘の合理的配慮というのは障害者差別解消法からの考え方だと思うんですが、議員がおっしゃりたいのは、おそらくこちらから手を差し伸べなければ、向こうから待っていたのではなかなか何をしてほしいとかっていうことが言えないような立場の方、弱い立場の方に対するどうというアプローチができるのかというご趣旨かと思えます。

市民局長といたしましては、当然いろんな団体900を超える自治会もありますのでそれぞれの特性もあります。それからお困りの問題も課題もそれぞれが違いますので、それぞれのニーズに応じたアプローチができるような体制で支援ができればいいなというふうに今考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

9番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

丁寧に答弁をいただきましてありがとうございます。

今の行政の役割は、全てを担うことでも、ただ受け付けることでもありません。ともに考え、ともに支える仕組みを戦略的に整えることが求められます。観光も子育ても地域も市民に任せ切りにせずに、現状を見直し続け市民とともに築く姿勢が重要であります。

姫路市がどれだけ当事者意識を持ち、課題に向き合っているのか、その姿勢こそが自治体の信頼と未来を左右する鍵になると確信しています。行政としての矜持と戦略を持って、ともに前に進んでいきたいと思えます。

未来の姫路がより住みよく、より誇れるまちになるよう、私も力を尽くしてまいりたいと思えます。

その上で地域コミュニティの強化についての取組、今、幾つもの項目に当たってご質問させていただきましたが、ぜひ、市長なりから決意表明を行政としていただければと思います。いかがでしょうか。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

繰り返しになりますが、しっかりと支援を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

(070616 塚本議員 未定稿)

以上で、塚本進介議員の質疑・質問を終了します。